ワーイ　早く泳ぎたいよ！

矢代田小学校プール完成

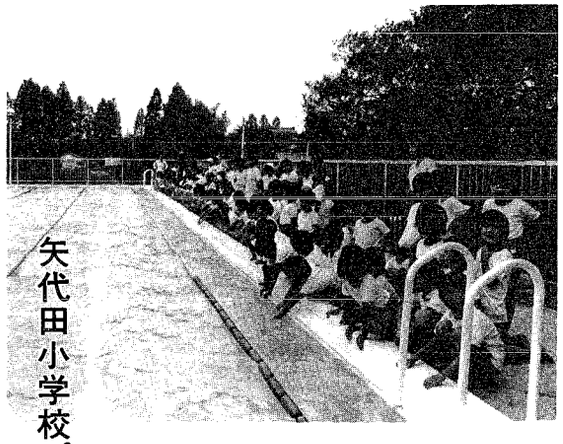

待ちに待った矢代田小学校プールが完成し、7月15日に竣工式が行われました。

このプールは、昨年屋内運動場を改築する際に取り壊されたもので、昨年1年間矢代田小学校はプールがなく、完成が待たれておりました。

新しいプールはアルミ製で長さは25mです。

当日はテープカットの後、児童代表として星田祐樹君がお礼の言葉を述べ、全国でも有名な吉田中学校の水泳部の皆さんの模範水泳に子供たちは驚きの声をもらしていました。

盛大にもりあげよう

小須戸まつり

伝統の小須戸まつりが今年も行われます。

諏訪神社の秋まつりをホラ貝と太鼓の音とともに盛大にするため、みなさんのご協力をお願いします。

燈籠かつぎに女性のみなさんの参加もお願いします。

（期間中の行事をBSNテレビで番組録画します。）

八月二十四日(水)　前夜祭

午後　燈籠各組町内押し

よる　民謡踊り町内流し

八月二十五日(木)

午前　小学校鼓笛隊パレード

素人カラオケ大会

村上幸子ショー

特殊昼花火打上げ

午後　諏訪神社御神輿発御

燈籠押し

夕方五時十五分押し合い

八月二十六日(金)

午後　諏訪神社御神輿還御

期間中の駐車禁止

八月二十四、二十五日の両日は、露天駐車をしないようお願いします。堤防上も混雑することが予測されますので駐車しないよう、ご協力願います。

花火大会等は事前に連絡を

夏休みに入り、花火遊びの季節になりました。子供の花火遊びには大人が付き添うようにして水バケツ等を用意して火災には充分注意してください。

また、町内子供会など大勢で花火大会やキャンプファイヤー等をやる場合は事前に消防署へお知らせください。

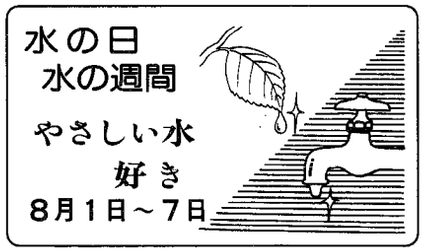

原爆死没者の慰霊

平和祈念の黙とうについて

今年、原爆被爆三十八年を迎えるにあたり、広島市及び長崎市において原爆死没者の慰霊式並びに平和祈念式が行われます。

ついては、広島県では八月六日の原爆投下時刻午前八時十五分に、長崎県では八月九日の同時刻午前十一時二分に、それぞれ死没された方々のめい福と世界の恒久平和の確立を祈念し黙とうをささげることにしています。町民のみなさまも平和についてもう一度考え直していただき、黙とうをささげて平和を祈念していただきたいと思います。

八月十五日正午には黙とうを

——全国戦没者追悼式——

十五日は「終戦記念日」です。東京で全国戦没者追悼式が行なわれます。町でも例年遺族会、軍恩連盟の方々で追悼式の遥拝式を忠魂碑前で行ないます。

当日の正午にサイレンを鳴らしますので家庭や職場で一分間の黙とうをお願いします。

年金コーナー

8月支払いの福祉年金を受けとったら…

八月は、福祉年金を受給している人が、国民年金証書を役場へ提出する月です。

もし、証書の提出が遅れますと、次の十一月に支給される年金が差し止められることもあります。

福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給される年金であるため、恩給や厚生年金などを受けていたり、受給者本人などにある程度の所得があるときは、福祉年金を遠慮してもらうことになっています。

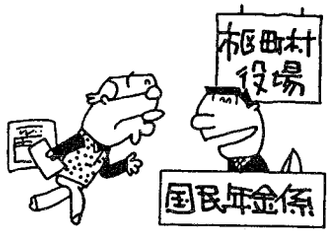

消防団幹部が一新しました。

団長に山口新松氏が就任

山口団長

小須戸町消防団では、七月一日付で山口新松氏が団の推薦により町長から消防団長に任命されました。町民の皆様から一層信頼される消防団となるよう、幹部はじめ消防団員一同、職務に努める所存でありますので、町民各位の火の用心等のご協力をお願い申し上げます。

本部

団長	山口新松
副団長	武沢七郎
〃	加藤政男
自動車部部長	谷川勇一

第一分団

分団長	風間源一郎
副分団長	内宮貞雄
第一部部長	小林春男
第二部部長	押味久治郎
第三部部長	上田春雄

第二分団

分団長	鈴木市英
副分団長	武田六英
第四部部長	長沢修三
第五部部長	野崎恵一
第六部部長	海津平八郎

第三分団

分団長	斉藤秋太郎
副分団長	保科健次
第七部部長	八木秀男
第八部部長	平間弘
第九部部長	坂井寅雄

第四分団

分団長	高山秀一
副分団長	斉藤行雄
第十部部長	高山三市
第十一部部長	渡辺仙一

矢代田駅構内自転車置場改築工事に着工

矢代田駅前の自転車置場改築工事が始まりました。

この自転車置場は、矢代田駅構内の敷地を借り受けて、町が設置しているもので、矢代田駅を利用して通勤・通学している人達に広く利用されています。

しかし、旧貨物上屋の自転車置場が老朽化が激しく、又駅前の美観上も考慮して、この度改築工事に着手いたしました。

新しい自転車駐車場は、ポリエステル製で、グリーン色に統一されたモダンな駐車場になります。完成は八月三十日の予定で、約一ヵ月間利用者のみなさんには不便をかけることになりますが、御協力をお願いします。

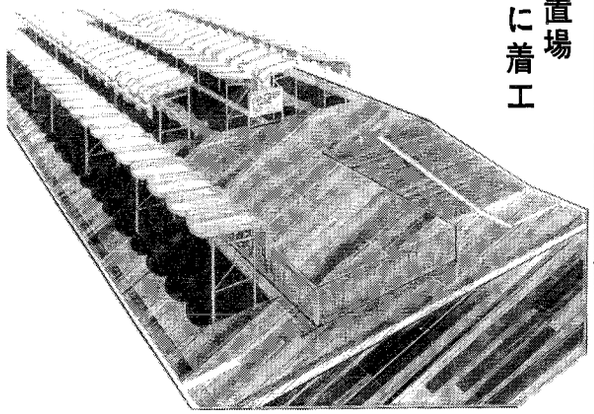

（写真は完成予想図）

まぎらわしい消火器訪問販売にご注意を!!

最近、消火器販売業者が各家庭を訪問し、〝消火器の有効期限がきていないのに替えなければならない。〟〝消防署の方からきた〟〝消防団からきた〟などまぎらわしい言い方の訪問販売に、苦情、問い合わせがございますが、消防署、消防団では消火器のあっせんはしておりませんのでご注意をお願いいたします。

なお、消火器についての疑問がありましたら消防署へお問い合わせください。

小須戸消防分署（二〇七七）

保険料の免除を受けたら追納を

国民年金の加入者は、必ず保険料を納めなければなりませんが、経済的な事情などで納付が困難な場合、保険料納付の免除を受けることができます。

免除を受ければ、万一のときに支給される、障害年金や母子年金などは、保険料を納めている人も免除を受けた人も、年金額にはかわりがありません。

ところが、六十五歳から受ける老齢年金は、免除された期間をそのままにしておくと、その期間の年金額は保険料を納めた場合の三分の一になってしまいます。

しかし、この不利な免除期間もそこで、毎年一回、前年の所得などについての審査を行い、むこう一年間の年金支払い額を証書に記入する必要があるわけです。

受給者のみなさんは八月期の年金を受取ったら、すぐに年金証書を役場に提出してください。

その時は、必ず印鑑を忘れずに持参してください。

免除を受けてから十年以内であれば、保険料をその当時の金額で、さかのぼって納めることができる、追納制度を利用することによって保険料の納付済期間にすることができます。

したがって、追納した場合年金額は、保険料を納めていた場合と同じになります。二十五年のうち、十年間の免除があるとなしでは、年額で約一五一、〇〇〇円もの大きな差となります。免除を受けた人は生活にゆとりができたら、ぜひ「追納」するように心掛けましょう。追納の方法など、くわしいことは役場福祉係へおたずねください。

ご寄附ありがとう

村山与惣一さん（大川前三）が、故村山与徳さんの香典返しとして金一〇万円をご寄附くださいました。

厚く御礼申し上げます。